



～おうちの方へ～

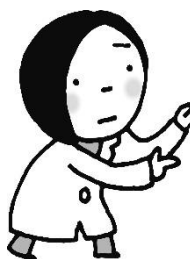
【保健室について】

使用できない薬品(消毒液や冷湿布など)がある場合は、あらかじめお申し出ください。

医療機関を受診した方が良くと学校が判断した場合や早退する場合は、保護者の方に連絡をします。**緊急連絡先は必ず連絡がつくようにしてください。**病院を受診することになった場合、保護者の方は保険証等を持って医療機関にお越しください。

学校での手当ては、医療機関に行くまで、または保護者の方にお子様を引き渡すまでの一時的な応急処置・手当てです。前日のけがや学校以外でのけがについては、保健室で手当てをすることは原則できません。ご家庭で手当てをし、学校生活が送れるようにしてください。

○ 体調不良時……クラスで経過観察、保健室で休養、早退



薬を与えることはできません。保健室で休養しても回復しない場合、保護者の方に連絡をしますので、お迎えに来てください。児童一人で下校させることはできません。

早退の目安

- ・37.5℃以上の発熱
- ・嘔吐、下痢
- ・午後の授業があるのに給食を食べることができない場合
- ・保健室で1時間程休養しても回復の見込みがない場合 等

○ けがの手当て……保護(ガーゼ等)、冷却、固定、圧迫止血、必要に応じて消毒・冷湿布



本校では、すり傷や切り傷等の手当について、傷口に付いている砂や土等の汚れを流水できれいに洗い流すことを基本として行っています。このことは子どもたち自身でできる手当として指導していきたいと思っています。なお、傷の状態に応じて、塩化ベンゼトニウムや塩化ベンザルコニウムを主成分とした市販のスプレー式殺菌消毒薬を使用した消毒をすることがありますのでご承知ください。

【スポーツ振興センター災害共済給付金について】

登下校含め、学校でのけがで病院にかかった場合は、スポーツ振興センターの給付金の申請ができますので、担任または養護教諭まで速やかにお知らせください。詳細は、別紙案内を参照してください。

【脳しんとう・頭部外傷について】

頭を強く打った時や頭が強い力で揺れた時は、経過を観察する必要があります。学校でけがをした当日、心配な症状がみられなくても、数日経過した後、頭部外傷を疑うような心配な症状(吐き気、しびれ、強い痛み、見えにくさ、話しにくさ等)が出てくる場合があります。万一、心配な症状がみられる場合は、速やかに救急搬送をお願いします。

救急車を呼ぶほどではないが心配……という場合は、救急医療情報センター(052-263-1133)で、今、診てもらうことが可能な病院を教えてもらうことができます。ただし、大きな病院の選定療養費(初診料以外に患者が負担する費用・健康保険対象外)は、給付の対象とならないのでご了承ください。

【嘔吐・下痢・出血の対応について】

嘔吐や下痢等で汚れた衣類は感染防止のため学校で洗うことができません。汚れたまま袋に入れて返却します。下着を貸し出した時は、新品未使用のものをご返却ください。

【出席停止となる感染症について】

医療機関で学校感染症と診断された場合、【診断名】と【出席停止が必要な期間】を速やかに学校へご連絡ください。診断書提出の必要はありません。

	学校感染症の種類	第一種は省略
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(三日はしか) 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核 新型コロナウイルス感染症 髄膜炎菌性髄膜炎	インフルエンザ出席停止期間:発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで 新型コロナウイルス出席停止期間:発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症 【手足口病 伝染性紅斑 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎) マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 ヘルパンギーナ等]	ノロウイルス感染症 等



他者への感染のおそれなくなるまで医師の指示に従ってご家庭でゆっくり休ませてください。

その他の感染症は、『他の児童への伝染を防ぐため、出校すべきではない』という医師の判断があるときに出席停止の対象となるものです。主治医へ「学校を休んだ方がよいか」ご相談ください。

【健康診断について】

健康診断は、病気の診断をするものではなく、健康状態を把握し、スクリーニングする(疑いのある徴候を見つけ出すもの)です。健康診断の結果、医療機関を受診する必要がある場合は文書でお知らせしますので、早めに受診してください。受診後、受診結果報告書を学校へご提出ください。すでに受診されている場合はその旨を記入いただき、学校へ提出してください。



【内科検診について】

検診はプライバシーに配慮して行います。正確に検査・診察をするために、必要に応じて服をめくったり、服の下から聴診器を入れたりしますので、あらかじめご承知おきください。

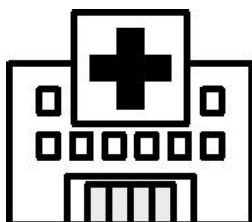
【色覚特性について】

色の見え方には個人差があります。日常生活を送ったり、進路選択等をする上で、自分自身の色の見え方を知っておくことは大切です。お子様の色の見え方が気になる場合は、**5月30日(金)までに保健室・養護教諭にご相談ください。**学校眼科医につないで検査を実施いたします。

【耳鼻咽喉科検診について】

小学校における耳鼻科検診は、小学校2・4年生全員と1・3・5・6年生の抽出児童が対象となります。

【学校医の先生方を紹介します】



内科……………笠井 啓子先生(K こどもクリニック)
眼科……………戸塚 伸吉先生(とつか眼科)
耳鼻科……………服部 康介先生(服部耳鼻咽喉科医院)
歯科……………加藤 篤史先生(加藤歯科)
学校薬剤師…後藤 優子先生(鳴浜薬局)